

令和 7 年10月23日

第 1 次試験合格者各位

大阪市人事委員会

第 2 次試験の実施について

次のとおり第 2 次試験の口述試験（個別面接）を行いますので、第 1 次試験合格者は、指定の日時・場所に出席してください。

記

1 対象試験区分

消防吏員 B I

2 日時

受験番号により異なりますので、「第 2 次試験受験対象者受験番号及び集合日時」によりご確認ください。指定した日時以外では受験できません。

3 集合場所

大阪市役所本庁舎 地下 1 階第10共通会議室（4 ページ「案内図」参照）

4 持ち物

筆記具（黒色のインクのボールペン）

5 事前提出書類

次の書類を所定の方法により大阪市人事委員会あて提出してください。

< 郵送で提出 >

封筒の表に「消防吏員 身体検査票在中」と朱書し、令和 7 年11月 4 日（火）まで（必着）に大阪市人事委員会へ郵送してください。期限に間に合わない場合は、必ずご連絡ください。

なお、書類の様式及び注意事項は、大阪市ホームページ「大阪市職員採用試験合格発表」に掲載しています。

①「身体検査票」

〔医療機関等で封かんされた封筒に受験番号を記載してください。〕

②最終学歴の学校の「卒業（見込み）証明書」及び「学業成績証明書」

※「身体検査票」は必ず両面印刷で提出してください。片面印刷で提出された場合、受け付けない場合があります。

※「身体検査票」について、全ての検査項目が確認できない場合、他の試験結果にかかわらず不合格となる場合があります。

※①及び②の書類の詳細については、大阪市のホームページ（[大阪市職員採用試験合格発表](#)）に掲載している「第 2 次試験関係書類等の提出について」をご覧ください。作成方法や提出物等に誤りがないようお気を付けください。

※郵便料金不足の場合は、受け付けない場合があります。

※配達状況の確認を必要とされる場合は、追跡サービスを利用して郵送してください。到着確認のご連絡には対応できません。不備等があった場合は、大阪市人事委員会からご連絡いたします。

<提出フォームより提出>

・「面接カード」

必要事項を入力し、令和7年11月4日（火）まで（締切厳守）に、提出フォームより提出してください。操作が一定時間行われない場合は、自動的にタイムアウトするため、定期的に保存するか、事前に入力及びアップロード項目を準備した上で、入力してください。期限に間に合わない場合は、必ずご連絡ください。



提出フォーム：<https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/procedures/apply/46a977c1-be22-43b5-a551-1bb7e481ecb1/start>

【入力及びアップロード項目】

ア 受験番号、氏名、フリガナ、現住所、生年月日

イ 学歴（学校名、学部・学科・専攻名、在学期間）

ウ 職務等活動経歴（勤務・活動先、職務・活動内容、役職、雇用形態、勤務・活動期間、休職期間、休職事由）

エ 免許・資格（資格名、取得（見込み）年月）

オ 併願・進学状況（公務員試験、民間企業、進学）

カ 課題1：あなたが大阪市職員（消防吏員）を志望したのはどのような理由からですか。

また、大阪市職員としてどのような仕事をしたいと考えていますか。（400字以内）

キ 課題2：あなた自身がこれまでに最も力をいれて取り組んだこと、その取組の中で、苦労したがあなた自身で克服したこと、あなた自身で考え工夫したことについて書いてください。（400字以内）

ク 課題3：あなた自身がこれまでに所属した組織などで、課題について解決策を提案した経験や改善に取り組んだ実績等があれば、その内容と、どのように取り組んだかについて書いてください。（400字以内）

ケ 証明写真データ（100KB程度（縦横比4：3）のデータサイズで、上半身・正面・脱帽、過去3か月以内に撮影した鮮明なもの。）

6 備考

- (1) 提出書類に虚偽のあることが認められた場合には合格を取り消すことがあります。
- (2) 集合時刻の15分前に開場しますので、それ以前にはお越しにならないようご協力をお願いします。
- (3) 本市では、通年で軽装勤務に取り組んでいますので、この第2次試験を受験される際、ネクタイ等を着用せず、軽装でお越しくください。
- (4) 口述試験終了後、相談会を実施します。仕事内容や職場、ワークライフバランスなどについて、皆様のご質問に先輩職員がお答えします。ぜひご参加ください。
- (5) 第2次試験の受験を辞退される場合は、必ず大阪市人事委員会までご連絡ください。

(送付先及び問合せ先)

大阪市人事委員会 (行政委員会事務局任用調査部任用調査課)

〒530-8201 大阪市北区中之島 1 丁目 3 番 20 号 市役所 4 階

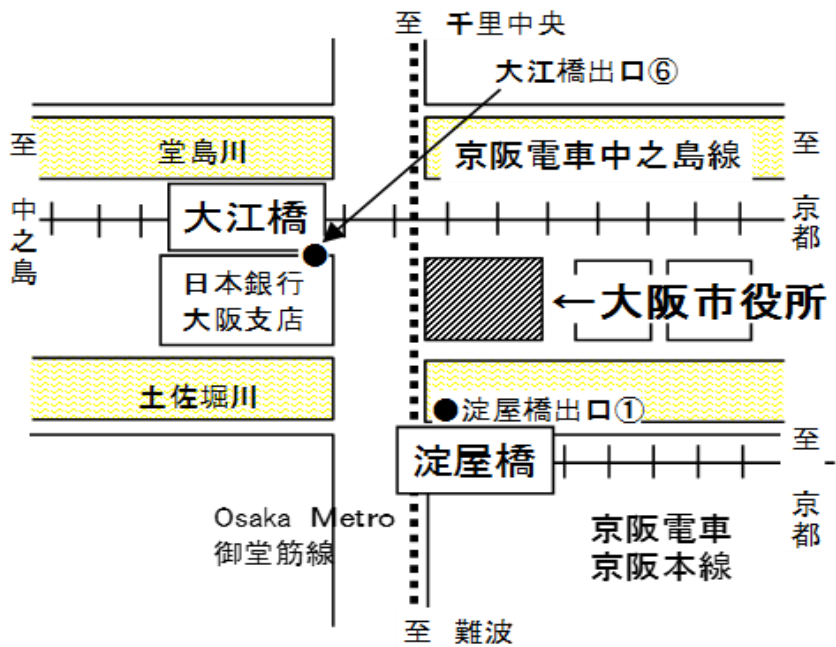
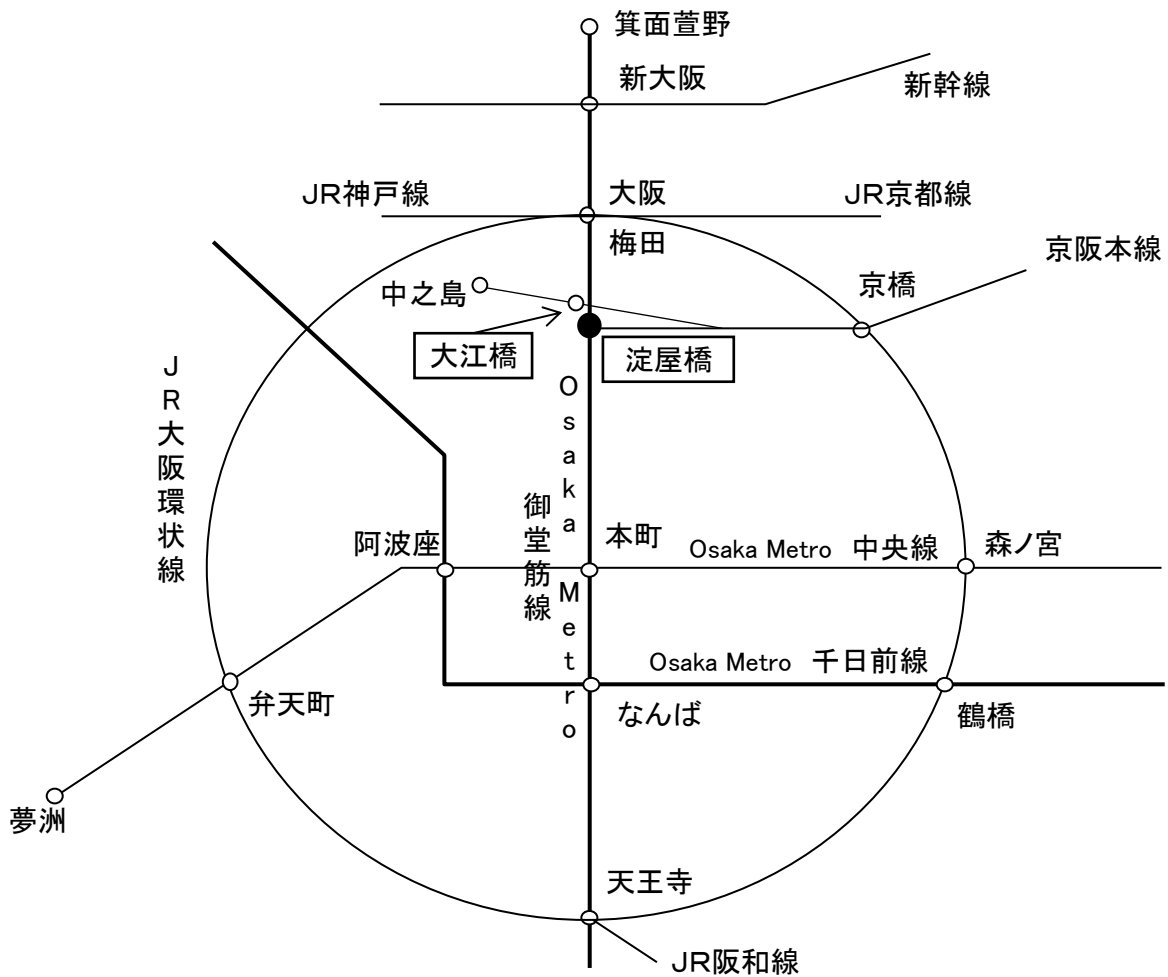
電話番号 06-6208-8545・8546

06-6208-8546

開庁時間 月曜日から金曜日の午前 9 時から午後 5 時 30 分まで

(土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く)

大 阪 市 役 所 案 内 図



- ・大阪市役所
大阪市北区中之島 1 - 3 - 20
Osaka Metro御堂筋線，京阪電車京阪本線
「淀屋橋」下車①号出口 北すぐ
京阪電車中之島線「大江橋」下車
⑥号出口 東すぐ